

# 浜松アリーナリニューアル事業

## 落札者決定基準

令和7年4月30日

浜 松 市

## 目 次

1	本書の位置づけ	3
2	審査の概要	3
	(1) 審査の方法	3
	(2) 審査の体制	3
	(3) 審査の流れ	2
	(4) 最優秀提案者（優先交渉権者）の選定	3
	(5) 落札者の決定	3
3	審査の内容	3
	(1) 資格審査	3
	(2) 提案審査	3
	ア 入札提案書類の受付	3
	イ 基礎審査	3
	ウ 加点審査	4
	エ 入札価格の確認	6
	オ 価格審査	6
	カ 総合評価	7
	(3) 最優秀提案者（優先交渉権者）の選定	7
4	落札者の決定	7
	別紙 加点審査項目及び配点	8

## 1 本書の位置づけ

この落札者決定基準（以下「本書」という。）は、浜松市（以下「市」という。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）に基づき、R0（Rehabilitate-Operate）方式により浜松アリーナリニューアル事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集・選定を行うに当たって、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者（優先交渉権者）」という。）を選定するための方法及び評価基準等を示すものである。

## 2 審査の概要

### （1）審査の方法

本事業を実施する事業者は、浜松アリーナ（以下「本施設」という。）の改修、運営、維持管理を行うために専門的な知識やノウハウ（設計技術力、施工技術力、運営能力、維持管理能力、事業経営能力等）を有することが求められる。

そのため、落札者の決定については民間の提案を幅広く取り入れるため総合評価一般競争入札方式を採用する。

### （2）審査の体制

市は、事業者からの提案内容の審査に関し、公平性、競争性及び透明性を確保したうえで、幅広い専門的知見からの意見を参考とするために、学識経験者、専門家及び市の職員で構成される PFI 等審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置している。

審査委員会は、入札提案について本書に定める審査基準に基づき評価を行い、最優秀提案者を選定する。市は、この結果を踏まえて、本事業の落札者を決定する。

なお、審査委員会は以下のとおりである。

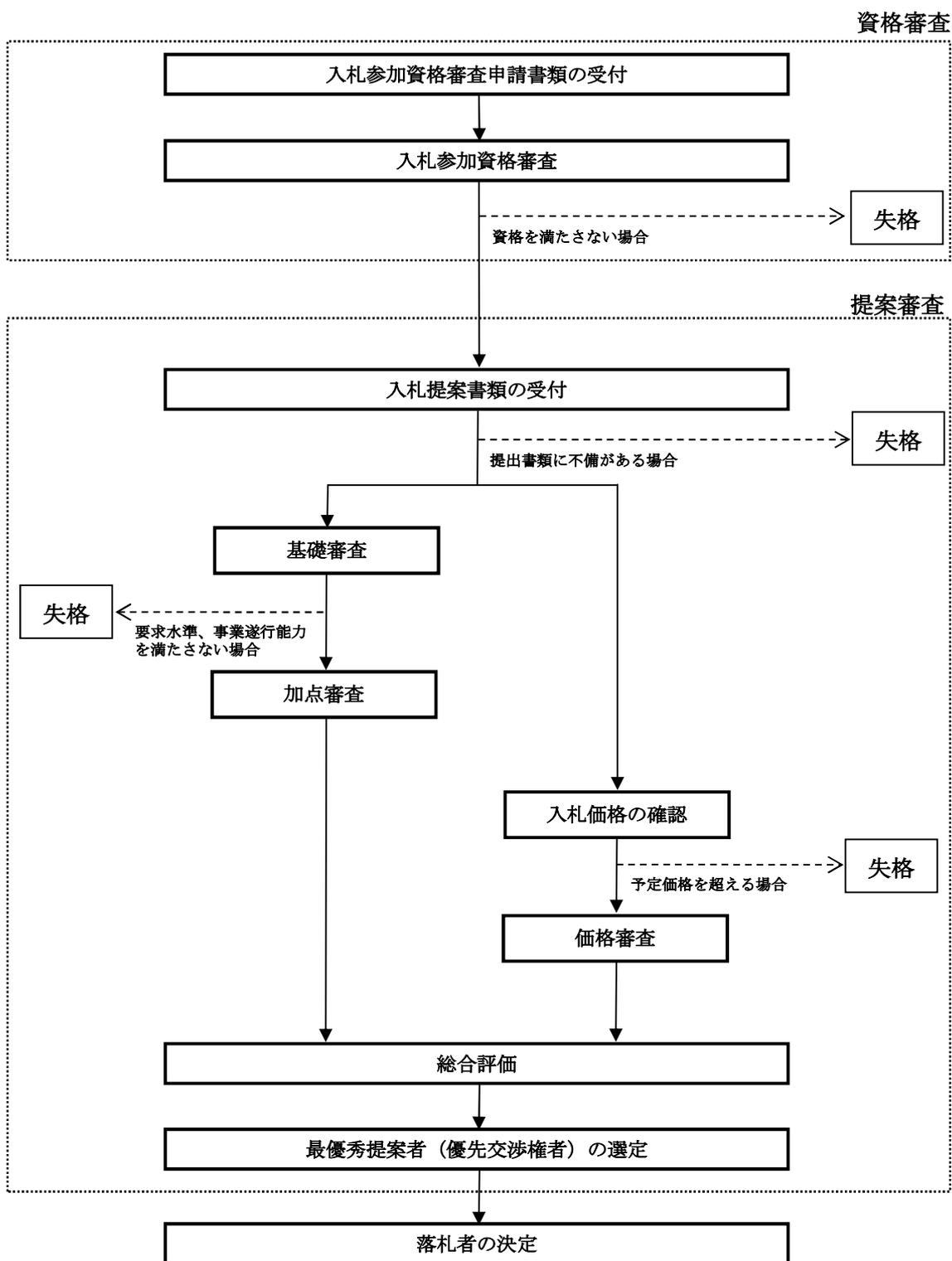
表－1 審査委員会

区分	氏名（敬称略）	所属等
委員長	亀井 暁子	静岡文化芸術大学教授
副委員長	杉田 実良	浜松市市民部スポーツ振興担当部長
委員	上林 功	日本女子体育大学教授
	福島 隆則	株式会社三井住友トラスト基礎研究所 執行役員
	岡本 祐一郎	浜松市財務部次長（公共建築課長）

※本事業について審査委員会委員に接触を試みた者については、入札参加資格を失う。

### (3) 審査の流れ

本事業の審査は、入札参加者の備えるべき参加資格要件に関する「資格審査」と、入札参加者からの入札提案の内容及び入札価格に関する「提案審査」の二段階で実施する。



#### (4) 最優秀提案者（優先交渉権者）の選定

資格審査を通過した入札参加者から提出された提案書の内容について、審査委員会が本書に基づき評価を行い得点化し、総合評価点が最も高い最優秀提案者を優先交渉権者とし選定、市に答申する。

なお、審査の過程では、提案書の審査及び評価を行うにあたり、入札参加者による審査委員会へのプレゼンテーション 30 分および質疑応答 30 分（合計 60 分）の実施を予定している。詳細については、入札参加者に別途通知するものとする。

#### (5) 落札者の決定

市は、審査委員会による最優秀提案者（優先交渉権者）の選定の答申を踏まえ、落札者を決定する。

### 3 審査の内容

#### (1) 資格審査

提出された入札参加資格審査申請書類により、入札説明書に定める入札参加者の入札参加資格を確認する。入札参加に必要な資格を満たしていない場合は、失格とする。

#### (2) 提案審査

##### ア 入札提案書類の受付

様式集で指定する全ての書類が提出されているかを確認する。必要な書類が提出されていない場合は、失格とする。

##### イ 基礎審査

##### ① 要求水準の確認

入札参加者の提案内容が要求水準書等に示す最低限のサービス・機能を満たしているかを確認する。これらを満たしていない場合は失格とする。

##### ② 事業遂行能力の確認

事業を計画通りに遂行し得る財政力（体力・安定性）があるか確認を行う。

##### (ア) 評価対象

各統括責任者（全体統括責任者、改修業務統括責任者、運營業務統括責任者、維持管理業務統括責任者）を輩出する SPC の構成員。

(イ) 評価内容

過去の経営状況を反映した総合的な信用力があるか。

(ウ) 評価指標および評価基準

以下の評価基準にひとつでもあてはまる場合は業務遂行能力に不安ありとし、失格とする。ただし、代替信用補完措置（信用力のある第三者による履行保証等）を付している場合は、この限りではない。

表－2 評価指標及び評価基準

評価指標	評価基準
経常利益	直近3期において、3期連続で赤字の場合
自己資本金額	直近3期において、3期連続で債務超過にある場合

※評価指標としては、単体の財務諸表を使用する。

ウ 加点審査

入札参加者から提出された提案書の内容を、「表－3 加点審査項目及び配点の概要」に示す提案審査項目ごとに評価を行い、各項目に対して与えられた評価を、提案内容の適切性、有効性、具体性、独自性等の観点から、「表－4 得点化の基準」に基づいて得点化する。審査委員会の各委員が得点化した点数を合計し、委員人数で割った値を「性能点」とする。

加点審査の提案審査項目の詳細については、別紙「加点審査項目及び配点」のとおりである。

表－3 加点審査項目及び配点の概要

提案審査項目			配点
<b>1 事業方針及び体制に関する事項</b>			<b>317点</b>
(1)	基本方針		20点
(2)	実施体制	1) 事業の実施体制（代表企業交代の提案を含む）	15点
		2) 市との連携	15点
(3)	事業スケジュール		20点
(4)	類似業務の実績	1) 設計の実績	20点
		2) 施工の実績	20点
		3) 運営の実績	20点

		4) 維持管理の実績	20 点
(5)	資金・収支計画		35 点
(6)	施設のプロフィットセンター化に向けた施策	1) 全体方針	10 点
		2) 大会及び興行等の誘致・主催	36 点
		3) 広告の誘致	18 点
		4) 利用者の利便性向上	17 点
		5) その他のプロフィットセンター化に向けた運営面での提案	17 点
		6) プロフィットセンター化に向けた改修による施設の性能向上の方針	17 点
(7)	プロスポーツチームとの連携		17 点
<b>2 統括管理業務に関する事項</b>			<b>35 点</b>
(1)	基本方針及び実施体制		15 点
(2)	セルフモニタリング計画		10 点
(3)	リスク管理方針		10 点
<b>3 改修業務に関する事項</b>			<b>194 点</b>
(1)	基本方針及び実施体制		15 点
(2)	設計・施工計画	1) 設計・工事工程表	20 点
		2) 設計コンセプト	20 点
		3) 「するスポーツ拠点」としての整備	35 点
		4) 「みるスポーツ」拠点としての整備	35 点
		5) ホームアリーナとしての周辺環境整備	20 点
(3)	省エネルギー性能		16 点
(4)	次期更新計画立案		17 点
(5)	その他の提案		16 点
<b>4 開業準備業務に関する事項</b>			<b>23 点</b>
(1)	基本方針及び実施体制		15 点
(2)	リニューアルオープンイベント計画		8 点
<b>5 運営業務に関する事項</b>			<b>105 点</b>
(1)	基本方針及び実施体制		15 点
(2)	利用料金体系・水準	1) 施設利用料金	30 点

	2) 駐車場料金	20 点
(3)	予約管理・総合案内、安全管理および緊急時対応	10 点
(4)	市民利便性の向上	10 点
(5)	駐車場運営	10 点
(6)	その他の提案	10 点
<b>6 維持管理業務に関する事項</b>		<b>110 点</b>
(1)	基本方針及び実施体制	15 点
(2)	保守管理業務（建築、設備、備品、外構）	55 点
(3)	事業期間修繕・更新計画の方針	30 点
(4)	その他の維持管理業務（清掃、警備、植栽）	10 点
<b>7 その他の業務に関する事項</b>		<b>16 点</b>
(1)	近隣住民および周辺地域への対応	8 点
(2)	災害時の対応	8 点
<b>配点合計</b>		<b>800 点</b>

表－4 得点化の基準

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている。	配点×1.00
B	当該評価項目において優れている。	配点×0.60
C	当該評価項目において要求水準を満たしているものの、特に優れている点が認められない。	配点×0.30

#### エ 入札価格の確認

入札書に記載された入札価格が予め市が設定している市の予定価格以下であることを確認し、予定価格を超えている場合は失格とする。

#### オ 価格審査

価格審査による「価格点」の算出について、入札参加者が提示する入札価格を次の計算式により得点化する。なお、価格点の計算に当たり、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位まで算出する。

$$\text{価格点} = 200 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} \div \text{当該入札価格})$$

#### カ 総合評価

性能点（800点満点）と価格点（200点満点）を合計して得られた点数を総合評価点とする。

#### （3）最優秀提案者（優先交渉権者）の選定

審査委員会は、総合評価点が最も高い最優秀提案者を優先交渉権者として選定する。総合評価点が最も高い者が2人以上ある場合は、このうち性能点が最も高い者の提案を最優秀提案者（優先交渉権者）とする。それでも順位が決定しない場合には、該当者によるくじにより最優秀提案者（優先交渉権者）を決定するものとする。

#### 4 落札者の決定

市は、審査委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定する。

## 加算審査項目及び配点

提案審査項目			配点	様式	
大項目	中項目	小項目	評価の視点		
1. 事業方針及び体制に関する事項	(1) 基本方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の目的、事業者の役割、官民連携等のあり方等を正しく理解できているか。</li> <li>・ 本事業の改修及び維持管理運営を行うに当たっての基本方針が適切に提案されているか。</li> <li>・ 本事業の目的を踏まえ、事業者のノウハウを活かした意欲的で独自性のある方針・コンセプトが提案されているか。</li> </ul>	20点	第13号様式-1
	(2) 実施体制	1) 事業の実施体制（代表企業交代の提案を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明確な役割分担と責任分担が示され、業務ごとの専門性を有し、豊富なコミュニケーションを行うための体制と対策が提案されているか。</li> <li>・ 提案された事業スケジュール遵守のための体制が提案されているか。</li> <li>・ 事業フェーズにあった代表企業の交代を含む実施体制が提案されているか。</li> </ul>	15点	第13号様式-2
		2) 市との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市および利用団体等との対話窓口担当者の設定等、市と事業間での適切なコミュニケーションが行える体制が提案されているか。</li> </ul>	15点	第13号様式-3
	(3) 事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業全体を総合的に把握した具体的かつ正確なスケジュールが提案され、示したスケジュール通りに事業を進めるための対策が提案されているか。</li> </ul>	20点	第13号様式-4 第13号様式-5
	(4) 類似業務の実績	1) 設計の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の実施にあたって参考となりうる、類似の業務実績（例：改修設計、施設規模、関与形態）があるか。</li> </ul>	20点	第4号様式（別紙1） 第13号様式-6
		2) 施工の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の実施にあたって参考となりうる、類似施設等の関与実績（例：改修工事、施設規模、関与形態）があるか。</li> </ul>	20点	第4号様式（別紙2） 第13号様式-7
		3) 運営の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業が目指す施設のフィットセンター化の実現に際して参考となりうる、同種施設等の運営実績があるか。</li> <li>・ 大規模なスポーツ大会、音楽興行等の誘致および主催実績があるか。</li> </ul>	20点	第4号様式（別紙4） 第13号様式-8 第13号様式-9
		4) 維持管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類似の施設等の維持管理実績があるか。</li> </ul>	20点	第4号様式（別紙5） 第13号様式-10

提案審査項目				配点	様式	
大項目	中項目	小項目	評価の視点			
	(5) 資金・収支計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入、支出の各項目の設定の根拠や考え方が明確かつ妥当であるか。</li> <li>・資金調達の確からしさも含め、事業安定性があり収益性向上を実現する計画となっているか。</li> </ul>	35点	第13号様式-11 第13号様式-12 第13号様式-13 第13号様式-14 第13号様式-15	
	(6) 施設の プロフィット センター化 に向けた 施策	1) 全体方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体を通して、飲食・物販等の設置や空間活用および魅力創造業務の計画および興行等誘致計画と連携し、本施設の収益性向上に資する創意工夫のある提案がされているか。</li> </ul>	10点	第13号様式-16
		2) 大会及び興行等の誘致・主催		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロスポーツをはじめとするみるスポーツやコンサート、コンベンション等これまで以上の興行開催について積極的に提案されているか。</li> <li>・興行利用のニーズを把握するための効果的な手法が提案されているか。</li> </ul>	36点	第13号様式-17
		3) 広告の誘致		<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内外広告の広告主獲得にむけたアクションプランが提案されているか。</li> <li>・その他、効果的な広告事業への取り組みが提案されているか。</li> </ul>	18点	第13号様式-18
		4) 利用者の利便性向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食・物販店の設置等、利用者の利便性向上に寄与し、かつ本施設のプロフィットセンター化に効果的な具体的施策が提案されているか。</li> </ul>	17点	第13号様式-19
		5) その他のプロフィットセンター化に向けた運営面での提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2)-4)に該当する事項以外のプロフィットセンター化に向けた効果的な事業や運営方法等が提案されているか。</li> </ul>	17点	第13号様式-20
		6) プロフィットセンター化に向けた改修による施設の性能向上の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード面における、施設のエンターテインメント性や魅力の向上に資する方針が示されているか。</li> </ul>	17点	第13号様式-21
	(7) プロスポーツチームとの連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者である各プロスポーツチームと効果的なコミュニケーションを図るための体制が提案されているか。</li> </ul>	17点	第13号様式-22	
	小計				317点	
	2. 統括管理業務に関する事項	(1) 基本方針及び実施体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体を統括するにあたり、適切な方針が提案されているか。</li> <li>・各業務担当者等とのコミュニケーションが適切になされる体制の構築が提案されているか。</li> </ul>	15点	第14号様式-1

提案審査項目			配点	様式	
大項目	中項目	小項目	評価の視点		
	(2) セルフモニタリング計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施工・監理・運営・維持管理の各段階について、セルフモニタリングの実施項目、体制、報告頻度などが具体的に明示されているか。</li> <li>モニタリングにより発見された異常等の把握時における対応策や体制などが明示されているか。</li> <li>市が実施するモニタリングへの協力や報告について明示されているか。</li> </ul>	10点	第14号様式-2
	(3) リスク管理方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施工・監理・運営・維持管理の各段階におけるリスクを適切に抽出できているか。</li> <li>各業務段階におけるリスクに関して適切なリスク管理方法、体制、対応策の提示がされているか。</li> </ul>	10点	第14号様式-3
	小計				35点
3. 改修業務に関する事項	(1) 基本方針及び実施体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>設計、施工、工事監理の各業務の実施にあたり、適切な方針が提案されているか。</li> <li>業務担当者間等とのコミュニケーションが適切になされる体制の構築が提案されているか。</li> <li>利用者のサービス向上や管理運営の効率化の実現に向け、維持管理/運營業務の担当者等の意見を反映する仕組みと体制が構築されているか。</li> <li>利用者の安全性を担保する計画、対策が提示されているか。</li> <li>適切な品質管理体制が提示されているか。</li> </ul>	15点	第15号様式-1
	(2) 設計・施工計画	1) 設計・工事工程表	<ul style="list-style-type: none"> <li>リニューアルオープンまでに改修を完了することのできる、妥当な検討がなされているか。</li> <li>設計業務、施工業務それぞれの実施にあたり無理のないスケジュールが組まれているか。</li> <li>改修に際して必要となる各種許可および検査等への対応期間が考慮されているか。</li> </ul>	20点	第15号様式-2 第15号様式-3

提案審査項目			配点	様式	
大項目	中項目	小項目	評価の視点		
		2) 設計コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の目的を鑑みた魅力的な設計のコンセプトが示されているか。</li> <li>・周辺環境および景観との調和が取られた外観となっているか。</li> <li>・本事業の目的を鑑みた、「する」スポーツ「みる」スポーツにふさわしい内部空間が提案されているか。</li> </ul>	20点	第15号様式-4
		3) 「する」スポーツ拠点としての整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存建物の劣化部分を把握し、適切な対応策が示されているか。</li> <li>・本事業の目的を鑑み、様々な利用者の動線が十分に検討されているか。</li> <li>・利用者の安全に考慮した施工計画となっているか。</li> </ul>	35点	第15号様式-5
		4) 「みる」スポーツ拠点としての整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要求水準として示されている各プロスポーツ基準をすべて満たしているか。</li> <li>・利用者の快適性に考慮した設計となっているか。</li> <li>・利用者の安全に考慮した施工計画となっているか。</li> <li>・イベント時の周辺地域の渋滞解消に向けた効果的な提案がなされているか（必要駐車台数の確保等）。</li> <li>・本施設の魅力向上に寄与する具体的な外構整備の方針およびイメージが示されているか。</li> <li>・周辺地域、住民へ最大限配慮された施工計画となっているか。</li> </ul>	35点	第15号様式-6
		5) ホームアリーナとしての周辺環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境への配慮と調和を踏まえた計画となっているか。</li> <li>・当該スポーツ施設を核としたまちづくりへの配慮がされた計画となっているか。</li> </ul>	20点	第15号様式-7
	(3) 省エネルギー性能		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の目的を鑑み、省エネに寄与する建築的な提案がされているか。</li> <li>・本事業の目的を鑑み、適切な性能を有する設備等の設置提案がされているか。</li> <li>・環境負荷低減や低炭素化へ寄与する設備等の考え方について具体的かつ効果的に提案されているか。</li> </ul>	16点	第15号様式-8

提案審査項目				配点	様式
大項目	中項目	小項目	評価の視点		
	(4) 次期更新計画立案		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間終了時の調査及び次期修繕計画の立案について、事業期間にわたる本施設の管理実績に基づく立案体制が構築され、本施設の長寿命化に資する具体的かつ効果的な提案がされているか。</li> </ul>	17点	第15号様式-9
	(5) その他の提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の目的を踏まえた、事業者のノウハウを活かした独自性のある提案がされているか。</li> </ul>	16点	第15号様式-10
	小計			194点	
4. 開業準備業務に関する事項	(1) 基本方針及び実施体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>前指定管理者、市関係者等の各種ステークホルダーと適切に連携する体制が提案されているか。</li> </ul>	15点	第16号様式-1
	(2) リニューアルオープンイベント計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>リニューアルオープン後の利用者増に寄与するイベント内容が提案されているか。</li> </ul>	8点	第16号様式-1
	小計			23点	
5. 運営業務に関する事項	(1) 基本方針及び実施体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>各業務の実施にあたり、適切な方針が提案されているか。</li> <li>業務担当者間等とのコミュニケーションが適切になされる体制の構築が提案されているか。</li> <li>設計段階から事業に関与し、運営側の意見を反映する仕組みと体制が構築されているか。</li> </ul>	15点	第17号様式-1
	(2) 利用料金体系・水準	1) 施設利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>本施設の収益性向上とスポーツ環境の充実に資するため、利用料金体系・水準について創意工夫があり、かつ、収益性向上と市民利用のバランスの取れた提案がされているか。</li> </ul>	30点	第17号様式-2
		2) 駐車場料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場をプロフィットセンター化に寄与する機能の一部として活用できる料金体系が提案されているか。</li> <li>フィットネスジム等の一般利用者にとって、従来と比較して負担が増えるような料金体系となっていないか。</li> </ul>	20点	第17号様式-3
	(3) 予約管理・総合案内、安全管理および緊急時対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便性向上に寄与する予約管理および運用の体制が提案されているか。</li> <li>利用者が安心・安全に本施設を利用できる仕組みづくりの提案がされているか。</li> <li>緊急時の対応に際しての体制が適切か。</li> </ul>	10点	第17号様式-4

提案審査項目				配点	様式
大項目	中項目	小項目	評価の視点		
	(4) 市民利便性の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民等による一般利用の利用者ニーズを把握するための効果的な施策が提案されているか。</li> </ul>	10点	第17号様式-5
	(5) 駐車場運営		<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便性向上、周辺地域の渋滞解消・近所迷惑の防止に資する提案がされているか。</li> </ul>	10点	第17号様式-6
	(6) その他の提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の目的を踏まえた、事業者のノウハウを活かした独自性のある提案がされているか。</li> </ul>	10点	第17号様式-7
	小計			105点	
6. 維持管理業務に関する事項	(1) 基本方針及び実施体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>各業務の実施にあたり、適切な方針が提案されているか。</li> <li>業務担当者間等とのコミュニケーションが適切になされる体制の構築が提案されているか。</li> <li>設計段階から事業に関与し、維持管理側の意見を反映する仕組みと体制が構築されているか。</li> </ul>	15点	第18号様式-1
	(2) 保守管理業務（建築、設備、備品、外構）		<ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全の観点に基づき、維持管理・運営期間中において必要となる小修繕への適切な対応を実施する具体的かつ効果的な提案がされているか。</li> <li>省エネルギーへ配慮した、設備等の利用および維持管理計画が提案されているか。</li> </ul>	55点	第18号様式-2
	(3) 事業期間修繕・更新計画の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の要求水準を充足し、本施設が事業期間終了後もより長く安全に使用されるように長寿命化に資することが期待され、経済性及び環境負荷低減に配慮した具体的かつ効果的な修繕・更新計画の提案がされているか。</li> <li>事業のフェーズに応じ、状況に即して適切に内容が更新される体制が提案されているか。</li> <li>予防保全の観点に基づき、維持管理・運営期間中において必要となる修繕・更新への適切な対応を実施する具体的かつ効果的な提案がされているか。</li> </ul>	30点	第18号様式-3
	(4) その他の維持管理業務（清掃、警備、植栽）		<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が安全、快適に本施設を利用できるように、清掃、警備、植栽管理が行き届く計画が提案されているか。</li> </ul>	10点	第18号様式-4
	小計			110点	

提案審査項目				配点	様式
大項目	中項目	小項目	評価の視点		
7. その他の業務に関する事項		(1) 近隣住民および周辺地域への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣住民および周辺地域の信頼と理解、協力を得るための施策が提案されているか。</li> <li>・ 住民等による意見があった場合の対応方針が示されているか。</li> </ul>	8点	第19号様式-1
		(2) 災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の発生に備えた災害対応マニュアル作成に向けた適切な方針が示されているか。</li> <li>・ 災害時の市との連携について適切な検討がなされているか。</li> </ul>	8点	第19号様式-2
		小計			16点